

## 山梨県富士山世界遺産センター「教育プログラム等実施スタッフ」募集要項

1 **募集職種** 教育プログラム等実施スタッフ(地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員)

2 **職務内容** 主な職務は、山梨県富士山世界遺産センター内において行う次に掲げる業務

- (1) 小中高校生に対する教育プログラム(館内の解説・講義等)の実施
- (2) 学校の受け入れに係る調整(希望日時・内容等)
- (3) 教育プログラムの開発・更新
- (4) 学校等への出前講座への対応
- (5) 教育旅行等の誘致補助
- (6) 世界遺産ガイド育成事業
- (7) その他知事が必要と認める業務等

3 **募集人員** 1名

4 **勤務場所** 山梨県立富士山世界遺産センター

所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1

交通 中央高速道路河口湖IC5分 または 富士急行河口湖駅下車 車10分

5 **募集要件** 次の(1)から(6)までのすべてに該当すること

- (1) 教員免許を取得し、子どもたちに対する講義・指導を実施した経験を有していること。
- (2) 富士山の文化的価値に関心のあること。
- (3) 富士山の文化的価値を子どもたちに伝える等の職務を意欲をもって遂行できること。
- (4) 普通自動車運転免許を所持していること。(オートマチック車限定可)
- (5) パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント)の操作ができること。
- (6) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないこと。

6 **勤務条件**

- (1) **雇用期間** 令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで
- (2) **勤務日数** 週5日 30時間勤務
- (3) **勤務時間** 原則として、午前9時から午後4時まで(業務により始業時間に変動あり)。

7 **報酬** 県の基準による。(令和4年度基準 月額137,600円~151,200円(経験、月の就業時間数により変動)、期末手当あり(最大2.4月分))

※この他、通勤手当の支給や社会保険等への加入があります。

8 **応募方法** 次の(1)及び(2)を下記まで「郵送(書留郵便)」または「持参」してください。

なお、応募書類は返却しません。

- (1) **履歴書(市販のもの)に必要事項を記入したもの 1部**  
「5 募集要件」の(1)、(2)、(4)、(5)については必ず記入し、顔写真を貼付してください。
- (2) **応募動機を記載したもの(A4縦の用紙に横書、200字以内、様式自由)を添付してください。**

【応募先】 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1

山梨県立富士山世界遺産センター「教育プログラム等実施スタッフ採用」係 宛

9 **応募期間**

令和5年1月19日(木)から令和5年2月8日(水)まで

※郵送の場合、令和5年2月8日(水)必着とします。

※持参の場合の受付時間は、土曜日・日曜日・祝日を除いた日の午前9時から午後5時までとします。

10 **選考方法** 書類選考、面接

書類選考の上、下記の日程により、面接を行います。また、書類選考の結果は文書にて通知します。

日 時：令和5年2月15日(水)(受付午前9時15分から順次)

面接試験：午前9時30分から順次行います。

受付：富士山世界遺産センター北館1階 富士山ボランティアセンター

【問合せ先】 山梨県立富士山世界遺産センター

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1

保全観光スタッフ 坂本

電話：0555-72-2360 FAX：0555-72-4114